



子どものために配置基準引き上げによる保育士増員を求める意見書の  
提出を求める陳情書

陳情第8号

陳情の趣旨

1. 国に対して「子どものために配置基準引き上げによる保育士増員を求める意見書」を提出してください。

理由

国は2023年度に、こども政策の司令塔となる「こども家庭庁」を設置し、これまで以上にこども関連施策の充実・推進をめざすとしています。

コロナ禍で保育所の重要性は広く社会に認識されてきましたが、コロナ禍への対応が加わり、いま保育現場の多忙化、人員不足は深刻なレベルに達しています。しかし、求人をかけても応募がない、就職しても早期に退職してしまうなど保育士確保がままならない事態が進行しており、もはや現場の努力も限界を超えています。子どもの命と安全を守るために保育士増員が急務です。

小学校では、40年ぶりに基準が改善されて35人学級が実現し、実質的には平均20人台の学級が増えることが想定されています。しかし保育所の保育士配置基準は久しく改善がなく、小学生よりも幼い4.5歳児の配置基準（子ども30人に保育士1人）に至っては基準制定後70年以上、一度の改善もないまま放置され、国際的にも恥ずべき基準となっています。

どのような状況にあっても、子どもたちには安心・安全で質の高い保育が格差なく平等に保障されなければなりません。子どもの権利保障のために予算を確保し、配置基準を引き上げるなどして一刻も早く保育士の増員を実現しなければなりません。

こども家庭庁を設置し、こども関連施策を充実・推進するというのであれば、この間の施策の問題点をふまえ、最も改善が必要とされることから着手すべきです。

つきましては貴議会より、国に対して「子どものために配置基準引き上げによる保育士増員を求める意見書」を提出していただけるよう陳情いたします。

2022年6月20日

二本松市 議会 議長 様

団体名 福島県保育連絡会  
代表者氏名 大宮 勇雄  
住 所 [Redacted]



意見書ひな型

国は2023年度に、こども政策の司令塔となる「こども家庭庁」を設置し、これまで以上にこども関連施策の充実・推進をめざすとしている。

コロナ禍で保育所の重要性は広く社会に認識されてきたが、コロナ禍への対応が加わり、いま保育現場の多忙化、人員不足は深刻なレベルに達している。しかし、求人をかけても応募がない、就職しても早期に退職してしまうなど保育士確保がままならない事態が進行しており、もはや現場の努力も限界を超えている。子どもの命と安全を守るために保育士増員が急務である。

小学校では、40年ぶりに基準が改善されて35人学級が実現し、実質的には平均20人台の学級が増えることが想定されているが、保育所の保育士配置基準は久しく改善がなく、小学生よりも幼い4.5歳児の配置基準（子ども30人に保育士1人）に至っては基準制定後70年以上、一度の改善もないまま放置され、国際的にも恥ずべき基準となっている。どのような状況にあっても、子どもたちには安心・安全で質の高い保育が格差なく平等に保障されなければならない。子どもの権利保障のために予算を確保し、配置基準を引き上げるなどして一刻も早く保育士の増員を実現しなければならぬ。こども家庭庁を設置し、こども関連施策を充実・推進するというのであれば、この間の施策の問題点をふまえ、最も改善が必要とされることから着手すべきである。

よって、国におかれては、必要な財源を確保し、下記の事項について実現されるよう、強く要望する。

1. 子どものために配置基準引き上げによる保育士増員をすすめること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2022年 月 日 ○○○○議会

内閣総理大臣／財務大臣／厚生労働大臣

文部科学大臣／内閣府特命担当大臣（少子化対策）

衆議院議長／参議院議長

宛（各通）

